

資料名	ページ	項目名	質問内容	回答
別紙	16	※取扱いについて	廃棄・・・機器等を貴社処理場まで運搬し処分 運搬・・・分室から連合会へ機器等を移動 とありますが、 ①運搬と記載された機器等については、連合会への移動のみでしょうか。 ②それとも、連合会へ移動させ、連合会で破壊作業をした後に自社へ運搬し処分でしょうか。	別紙の取扱い欄に「運搬」と記載された機器等については、廃棄ではありませんので、連合会への移動のみとなります。 なお、別紙の取扱い欄に「廃棄」と記載された機器等については、連合会ではなく、貴社処理場に運搬し処分していただきます。 また、ハードディスク等の物理破壊の実施場所は受注者で用意していただきます。(V.仕様書 4業務委託内容 (2)破壊業務参照)